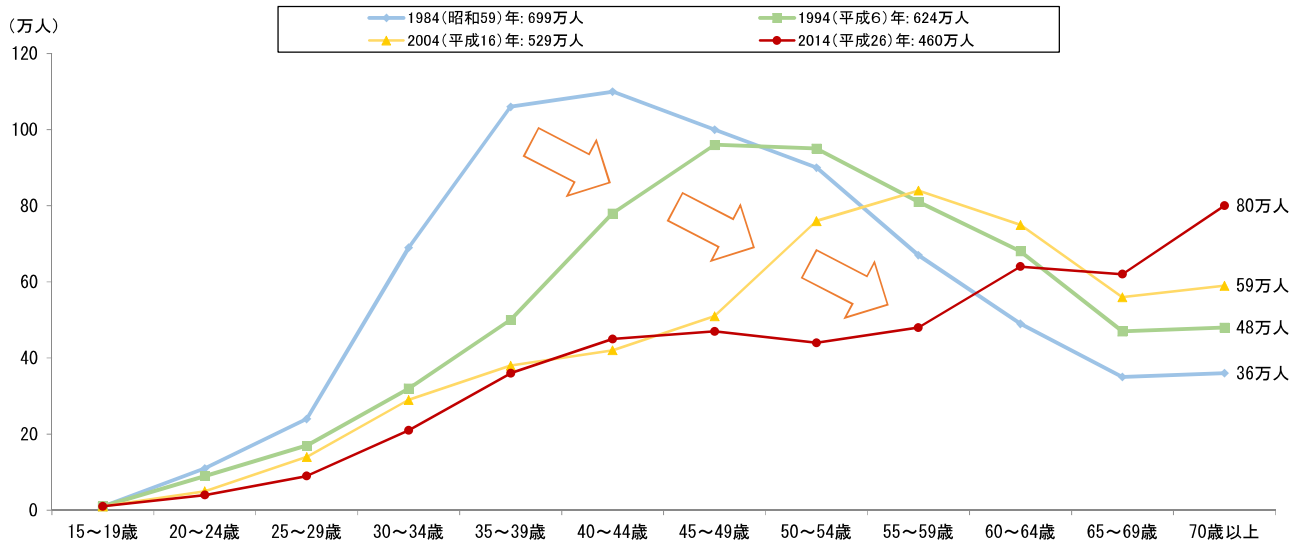
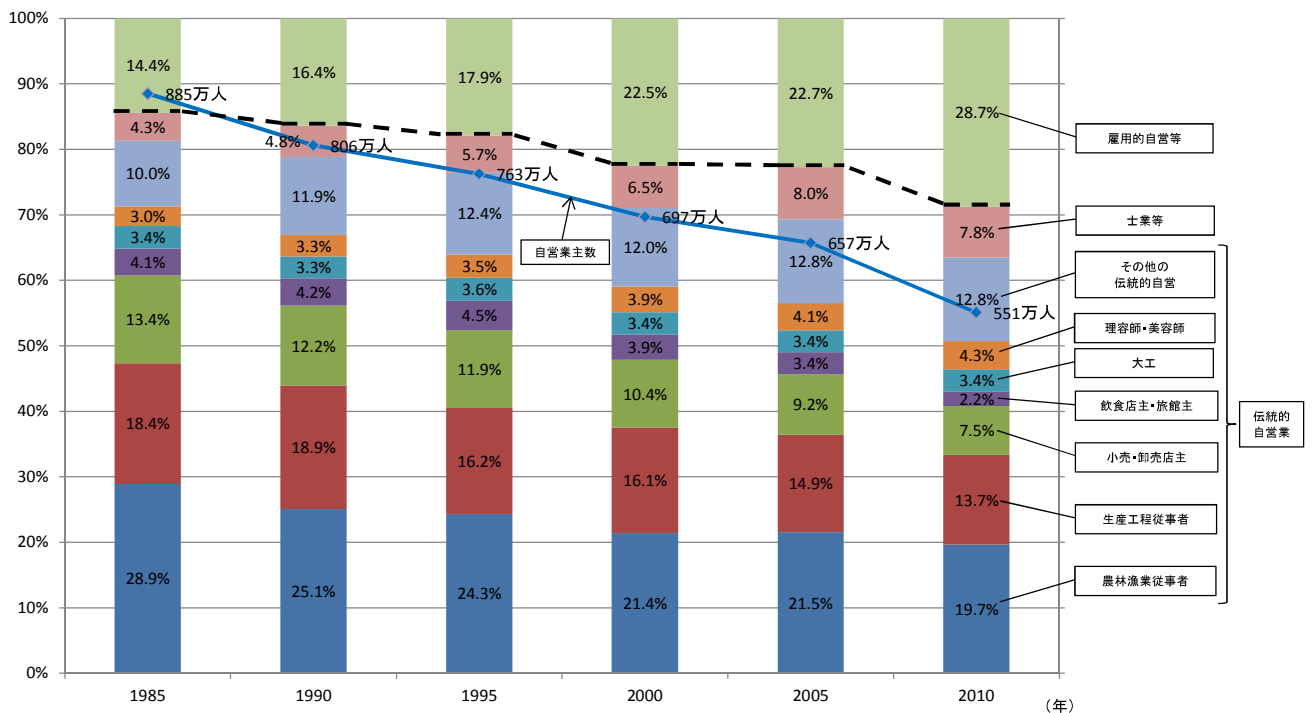


○ 全体の自営業主数が減少する中で、30～59歳の自営業主数が減少し、経営者の高齢化が進展。若年層の自営業主数が少ないままの場合、自営業主数の更なる減少が予想される。



(出所)1984年及び1994年は総務省「労働力調査特別調査」、2004年及び2014年は総務省「労働力調査(基本集計)」
 (注1)非農林業について集計。
 (注2)「自営業主」は、「雇有業主」、「一般雇無業主」及び「内職者」。

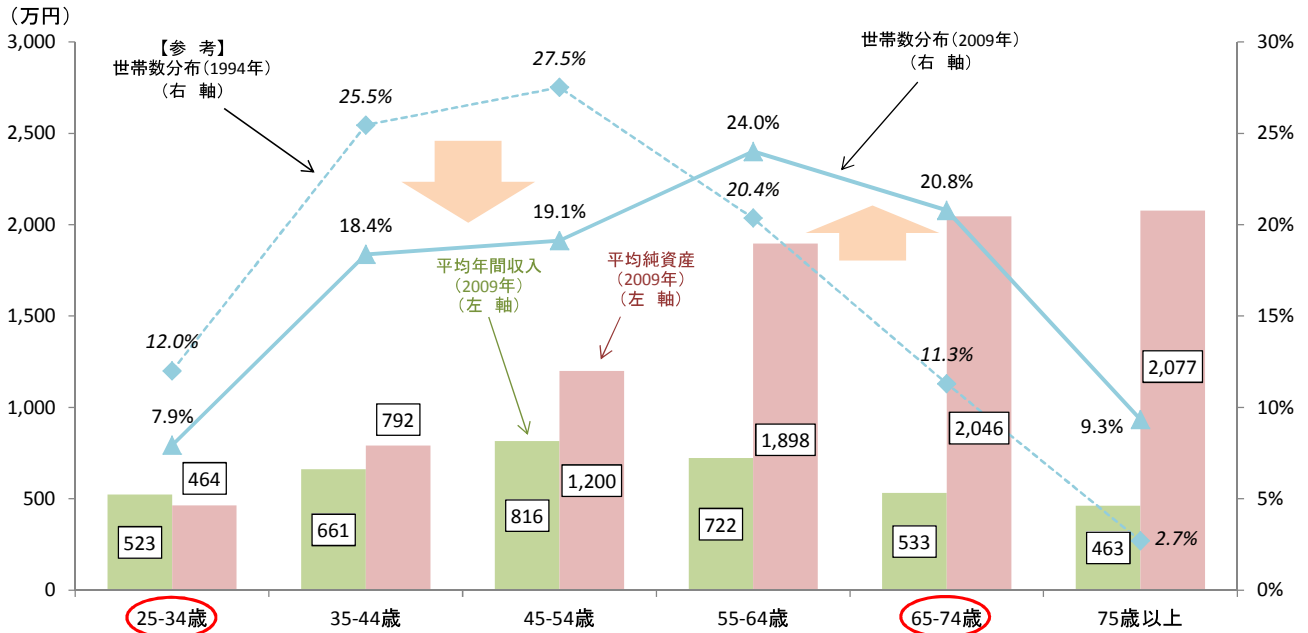
○ 自営業主を職種別で見ると、農業漁業従事者、生産工程従事者、小売・卸売店主といった「伝統的自営業」の割合が減少する一方、建築技術者、SE、保険代理人・外交員など、使用従属性が高く雇用に近い、いわゆる「雇用的自営業」の割合が増加している。



(出所)総務省「国勢調査」
 (注1)「伝統的自営業」とは、農林漁業、製造業、小売・卸売店主など取引先との関係で使用従属性の低い従来型の自営業をいい、「土業等」とは、医師、弁護士、会計士・税理士、画家・芸術家など使用従属性の低い専門的職業をいい、「雇用的自営業」とは、建築技術者やSE、保険代理人・外交員など使用従属性の高い自営業主が多く含まれる職種をいう。この区分は、山田久「働き方の変化と税制・社会保障制度への含意」(平成27年9月3日 政府税制調査会資料)による。
 (注2)「自営業主」は、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」及び「家庭内職者」。

年齢階級別 平均年間収入、平均純資産の比較(二人以上の世帯)(2009年) 資料5-1

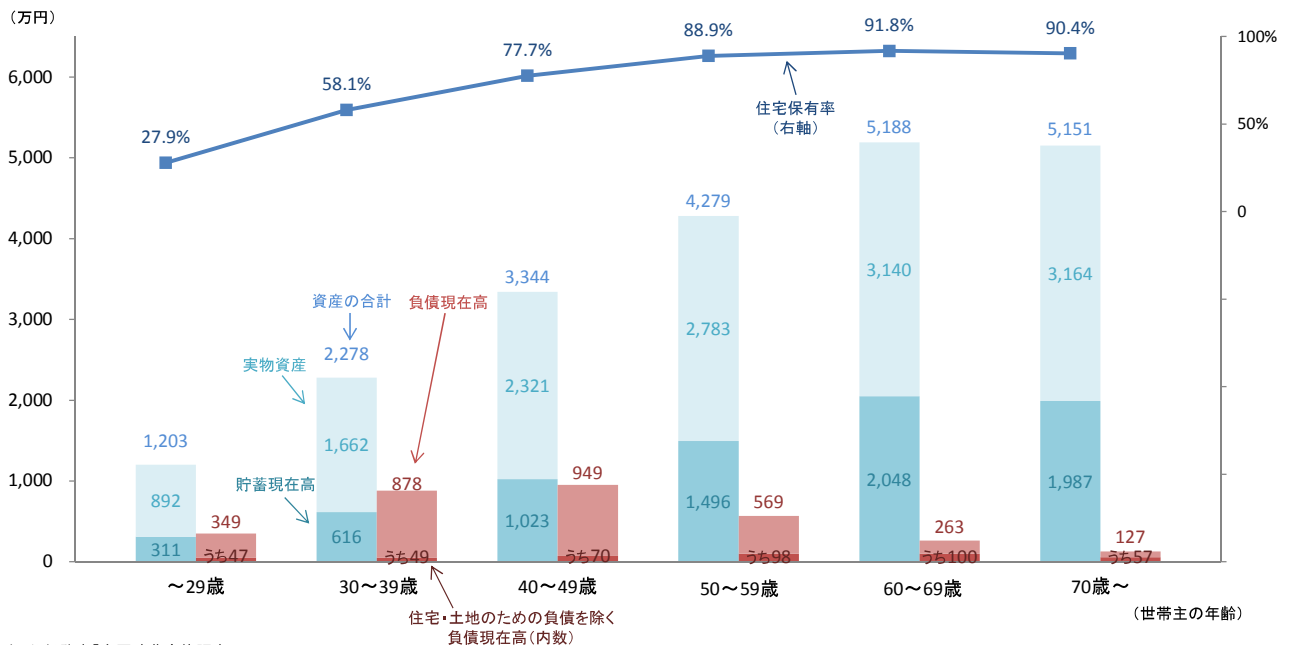
- 若年世帯は収入、資産ともに少ない一方、高齢者世帯は資産が多い。
- 高齢化が進み、資産を多く保有する高齢者世帯の割合が増加。



(出所)総務省「全国消費実態調査」
 (注)「純資産」は、貯蓄現在高から負債現在高(住宅・土地のための負債を除く)を控除したものである。

年齢階級別 実物資産・貯蓄現在高、負債現在高の比較(二人以上の世帯)(2009年) 資料5-2

- 世帯主の年齢が上がるにつれて、住宅保有率の上昇などにより実物資産が増加し、貯蓄現在高と実物資産の合計も増加。
- 他方、負債現在高は、住宅ローンなどにより40～49歳までは増加傾向にあるが、50歳以降においては減少。



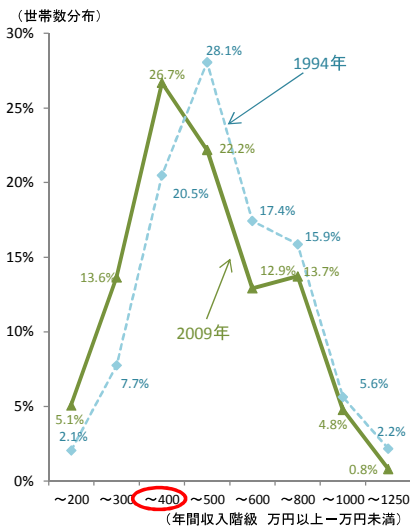
(出所)総務省「全国消費実態調査」
 (注)資産の合計は、実物資産と貯蓄現在高の合計。

年間収入階級別 世帯数分布(二人以上の世帯)(1994年→2009年)

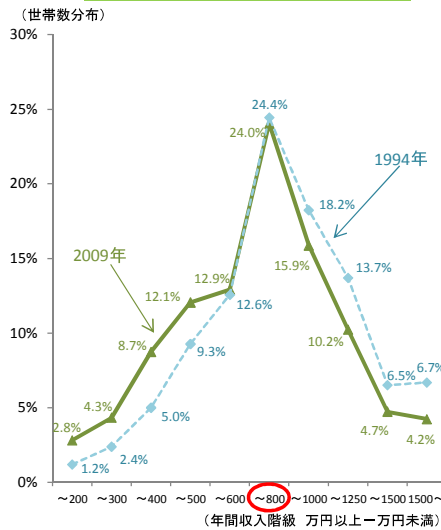
資料5-3

- 若年世帯の年間収入の最頻値は400~500万円から300~400万円に変化。400万円未満の割合が増加し、400万円以上の割合が減少。
- 壮年世帯の年間収入の最頻値は600~800万円に変化なし。500万円未満の割合が増加し、800万円以上の割合が減少。
- 高齢者世帯の年間収入の最頻値は300~400万円に変化なし。300~500万円の割合が増加し、700万円以上の割合が減少。

若年世帯(二人以上の世帯)



壮年世帯(二人以上の世帯)



高齢者世帯(高齢者夫婦世帯)



(出所) 総務省「全国消費実態調査」

(注1) 若年世帯は「二人以上の世帯(世帯主の年齢が30歳未満)」。

(注2) 壮年世帯は「二人以上の世帯(世帯主の年齢が30~59歳)」。

(注3) 高齢者世帯は「高齢者夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)」。

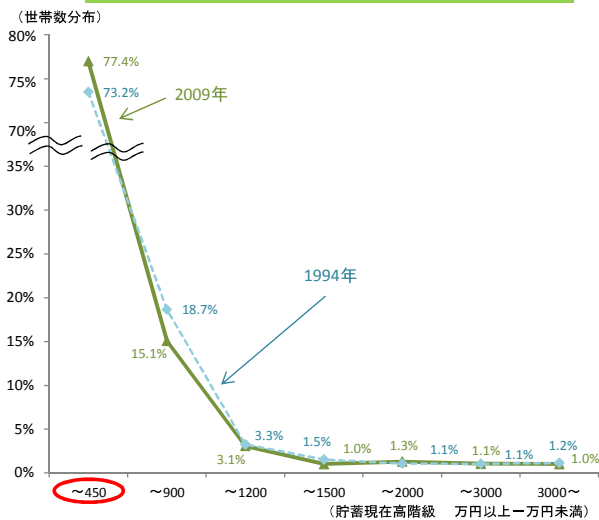
(注4) 若年世帯の年間収入階級1250万円以上については割合が少ないことから省略している。

貯蓄現在高階級別 世帯数分布(二人以上の世帯)(1994年→2009年)

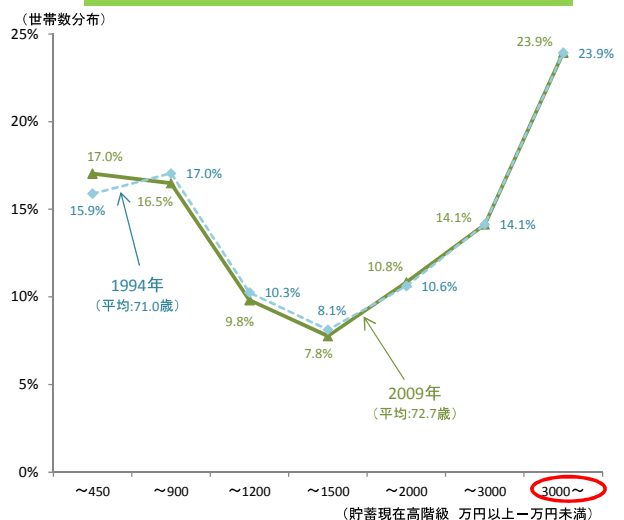
資料5-4

- 若年世帯は、貯蓄現在高450万円未満の割合が最も多い。1994年と比べて、450~900万円の割合がやや減少し、450万円未満の割合がやや増加。
- 高齢者世帯は、貯蓄現在高3,000万円以上が最頻値であるが、一方で、2番目は450万円以下となっている。1994年と比べて、貯蓄現在高450万円未満の割合がやや増加。

若年世帯(二人以上の世帯)



高齢者世帯(高齢者夫婦世帯)

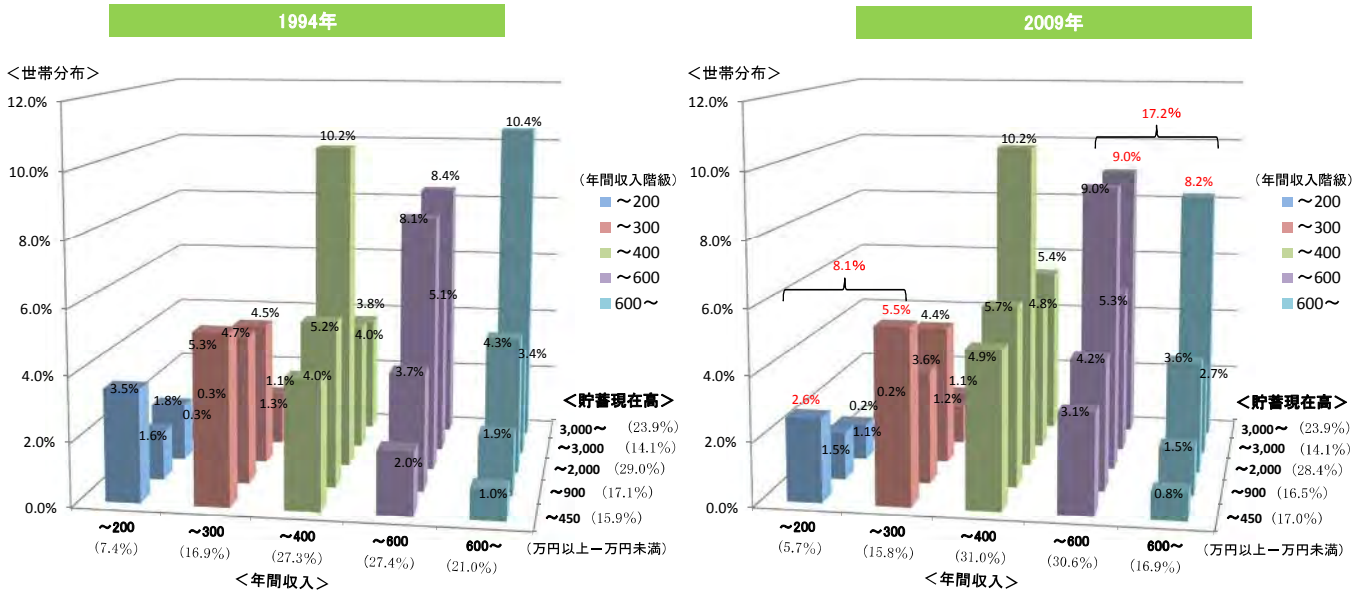


(出所) 総務省「全国消費実態調査」

(注1) 若年世帯は、「二人以上の世帯(世帯主30歳未満)」。

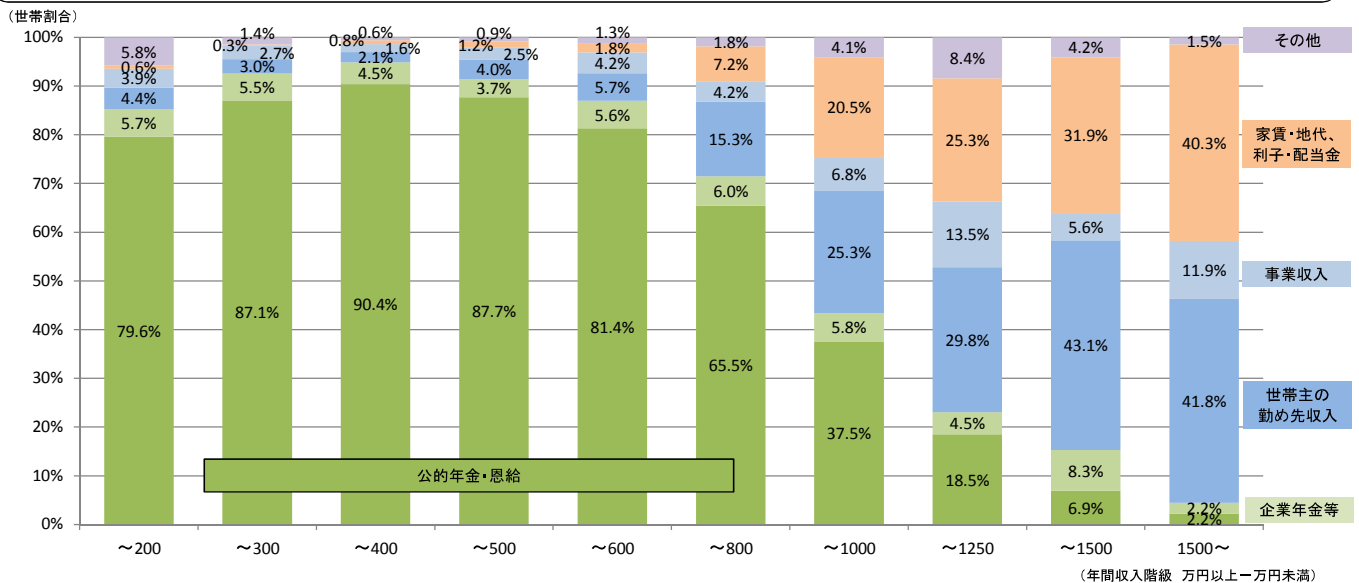
(注2) 高齢者世帯は、「高齢者夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)」。

○ 年間収入が多い／少ない層ほど、貯蓄現在高が多い／少ない傾向にあり、2009年においては、年間収入400万円以上かつ貯蓄現在高3,000万円以上の割合が17.2%である一方、年間収入300万円未満かつ貯蓄現在高450万円未満の割合は8.1%となっている。
 ○ 1994年と比較すると、分布の構造に大きな変化は見られないが、貯蓄現在高450万円未満の割合が増加。



(出所)総務省「全国消費実態調査」
 (注)高齢者夫婦世帯は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯。

○ 年間収入600万円未満では「公的年金・恩給」を主な収入とする世帯が大宗を占めるが、年間収入600万円以上では、「勤め先収入」や「家賃・地代、利子・配当金」等の割合が増える。

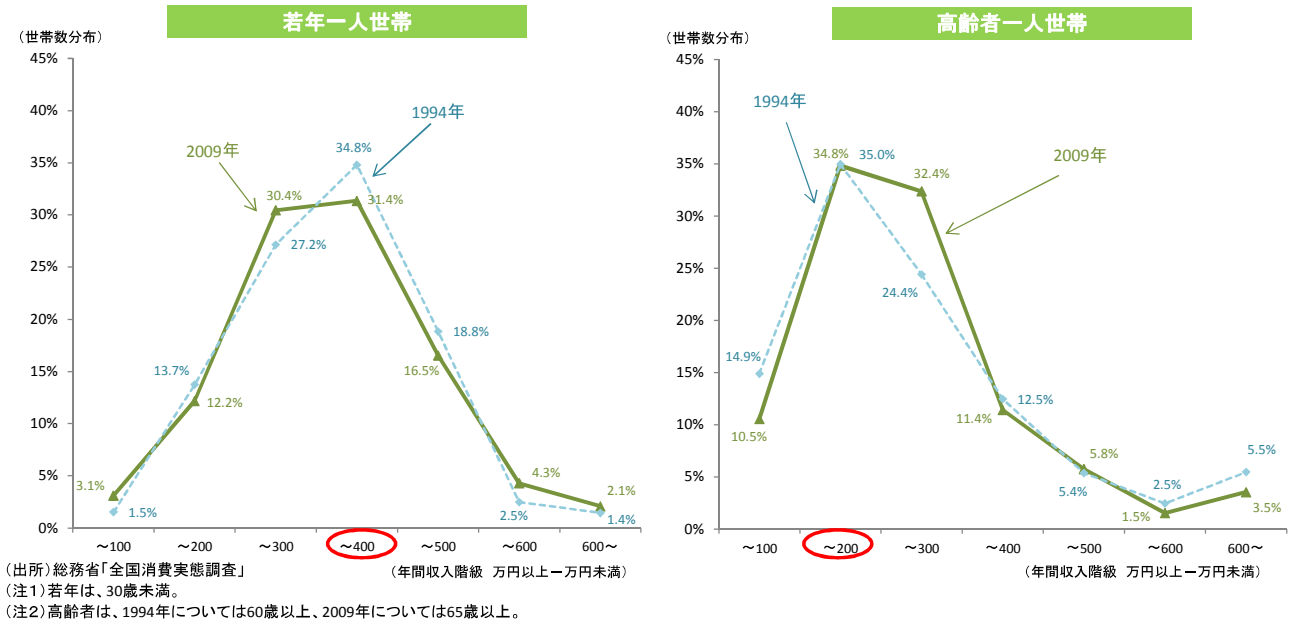


(出所)総務省「全国消費実態調査」
 (注)高齢者夫婦世帯は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯。

年間収入階級別 世帯数分布(一人世帯)(1994年→2009年)

資料5-7

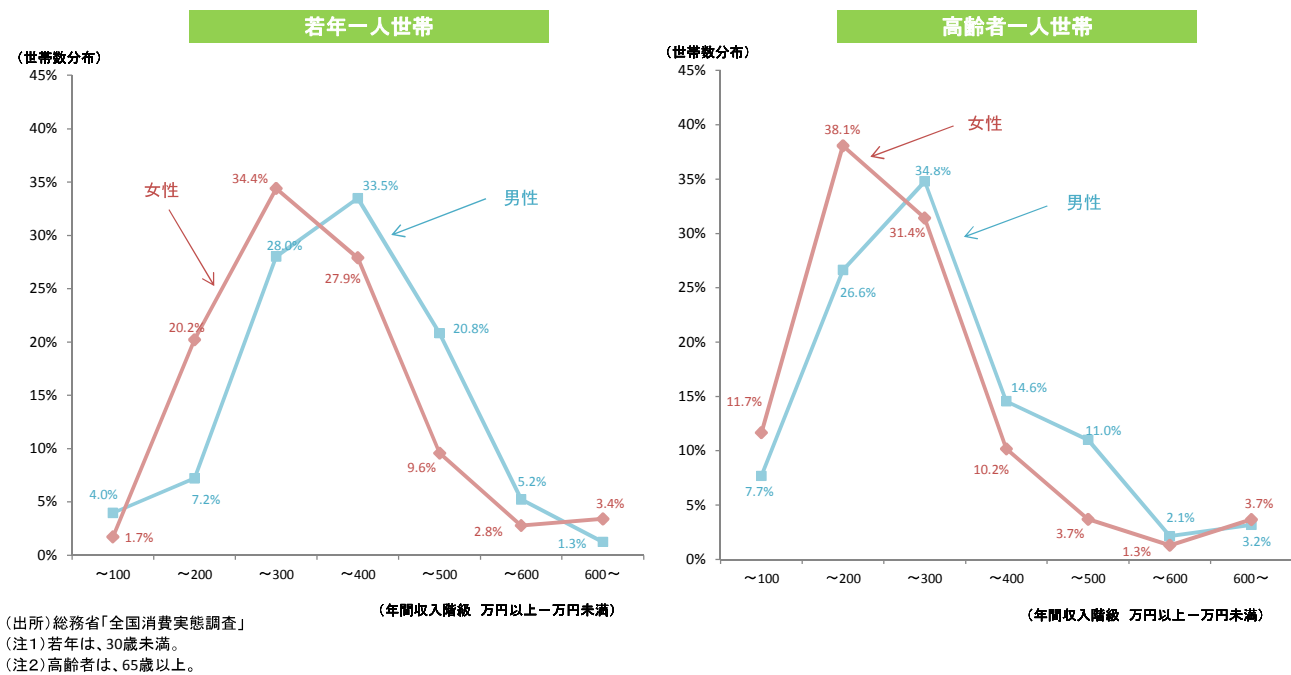
- 若年一人世帯は、1994年と比べて、年間収入の最頻値は300～400万円に変化ないが、200～300万円の割合が増加し、300～500万円の割合が減少。
- 高齢者一人世帯は、1994年と比べて、年間収入の最頻値は100～200万円に変化ないが、200～300万円の割合が増加し、100万円未満や500万円以上の割合が減少。



年間収入階級別 世帯数分布(一人世帯)(男女別)(2009年)

資料5-8

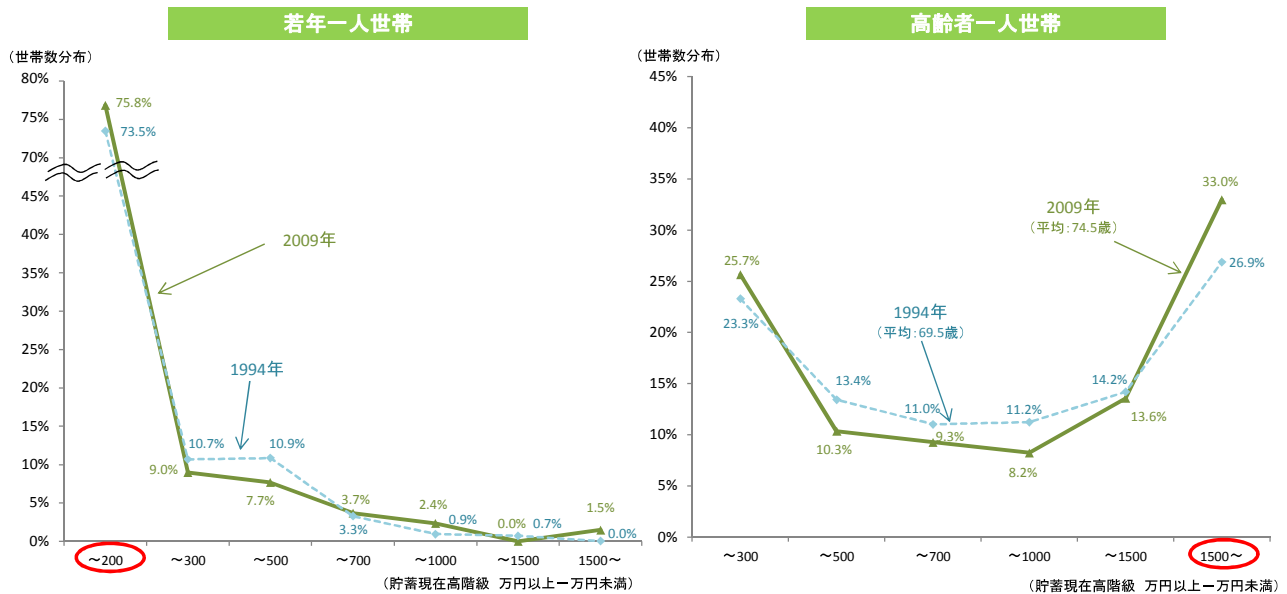
- 若年一人世帯のうち女性は、男性と比べて、年間収入100～300万円の割合が多い。
- 高齢者一人世帯のうち女性は、男性に比べて、年間収入200万円未満の割合が多い。



貯蓄現在高階級別 世帯数分布(一人世帯)(1994年→2009年)

資料5-9

- 若年一人世帯は、貯蓄現在高200万円未満が最頻値。1994年と比べて、最頻値は200万円未満で変化ないが、その割合は増加。
- 高齢者一人世帯は、貯蓄現在高1,500万円以上が最頻値であり、2番目は300万円以下となっている。

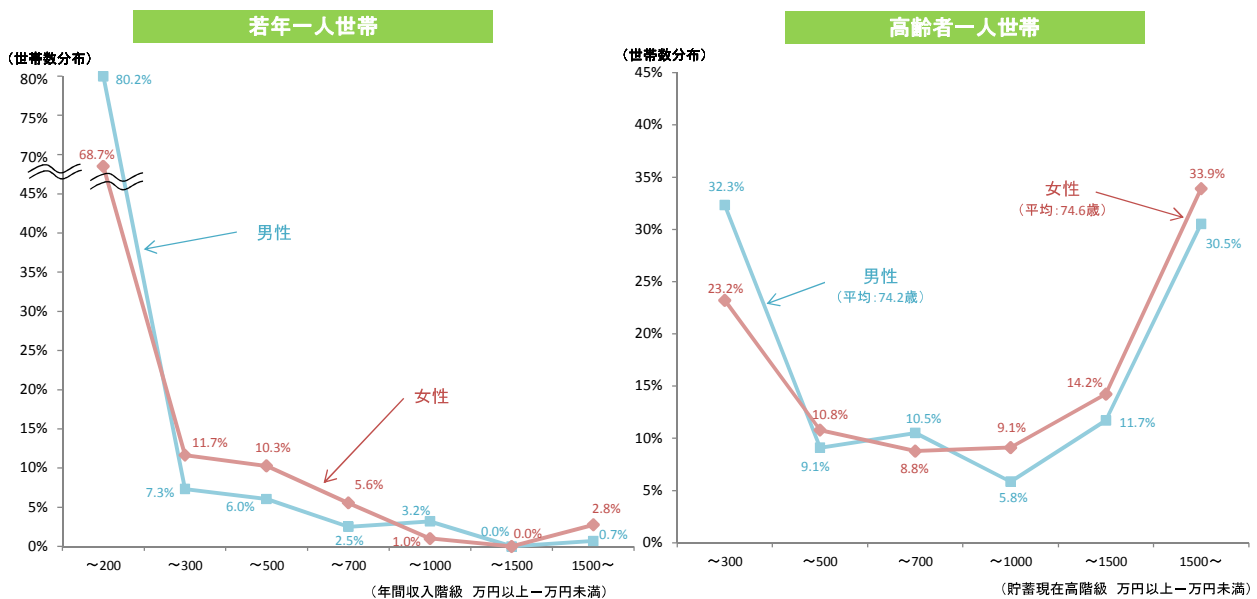


(出所)総務省「全国消費実態調査」
 (注1)若年は、30歳未満。
 (注2)高齢者は、1994年については60歳以上、2009年については65歳以上。

貯蓄現在高階級別 世帯数分布(一人世帯)(男女別)(2009年)

資料5-10

- 若年一人世帯のうち男性は、200万円未満の割合が高くなっている一方、女性は200~700万円の割合が高くなっている。
- 高齢者一人世帯のうち男性は、女性に比べて、300万円未満の割合が多い。

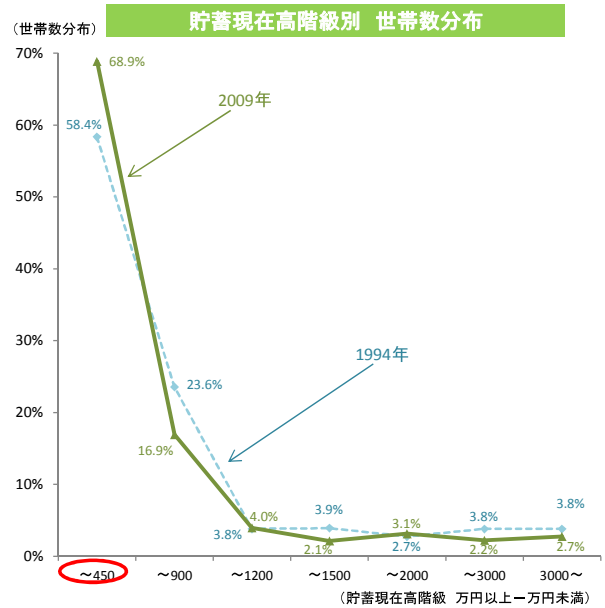
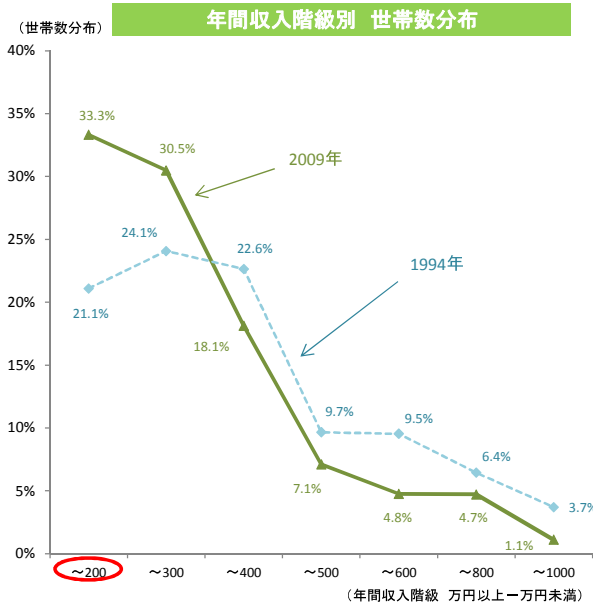


(出所)総務省「全国消費実態調査」
 (注1)若年は、30歳未満。
 (注2)高齢者は、65歳以上。

年間収入階級別 貯蓄現在高階級別 世帯数分布(ひとり親世帯)(1994年→2009年)

資料5-11

- 年間収入の最頻値は200～300万円から200万円未満に変化。300万円未満の割合が増加し、300万円以上の割合が減少。
- 貯蓄現在高の最頻値は450万円未満で変化ないが、その割合は増加。



(出所) 総務省「全国消費実態調査」

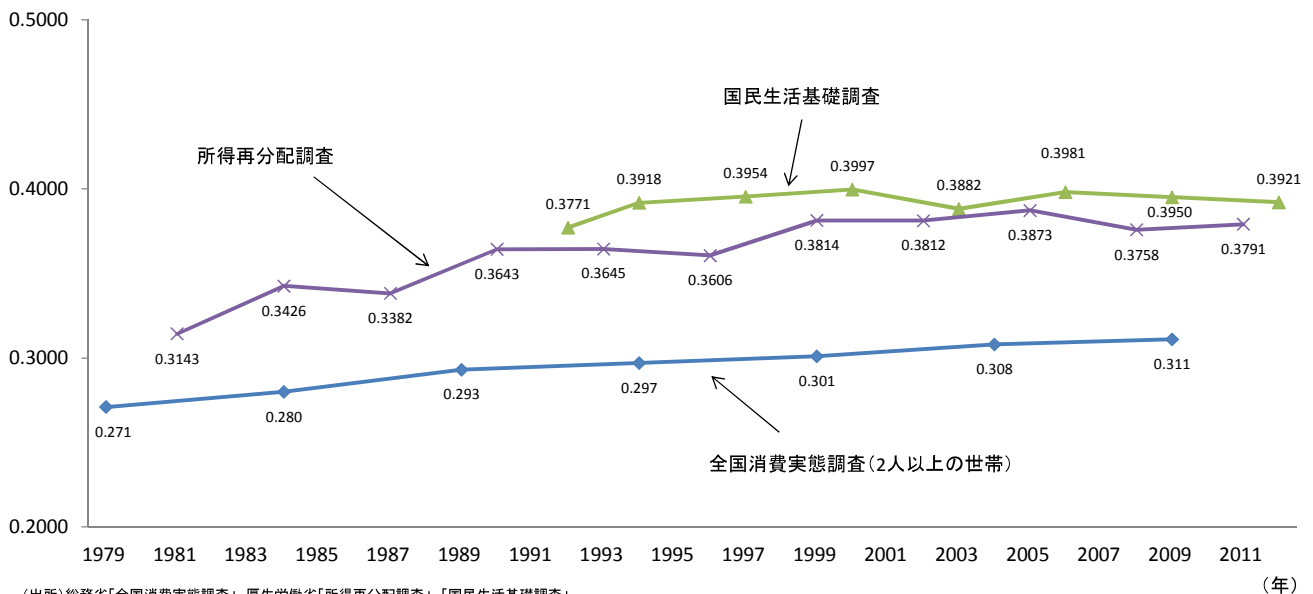
(注1) ひとり親世帯は「男親又は女親と子供の世帯のうち、長子が中学生以下又は高校生・大学生・大学院生(1994年は中学生以下又は高校生・大学生)」。

(注2) 年間収入階級1000万円以上については割合が少ないことから省略している。

所得のジニ係数(所得再分配後)の推移

資料5-12

- 統計によってジニ係数の水準にはばらつきがあるものの、2000年前後以降、ジニ係数でみた所得格差はおおむね横ばい。



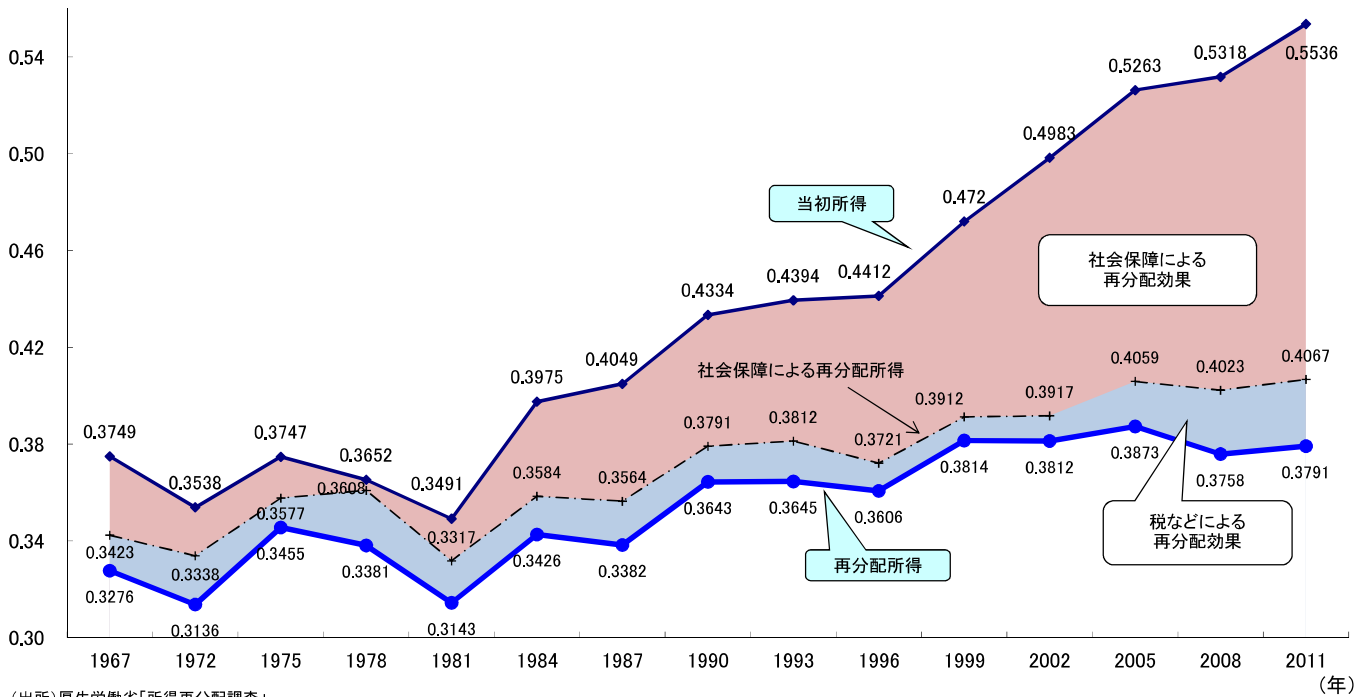
(出所) 総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」

(注1) 全国消費実態調査は、勤め先収入、営業収入、内職収入、公的年金・恩給、農林漁業収入などを含む。税金が除かれる前の所得。

(注2) 国民生活基礎調査は、各年次の1～12月の稼働所得(雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得)、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。税金が除かれる前の所得。

(注3) 所得再分配調査は当初所得(雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付(仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額)の合計額)から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付(現物給付を含む)を加えたものである。

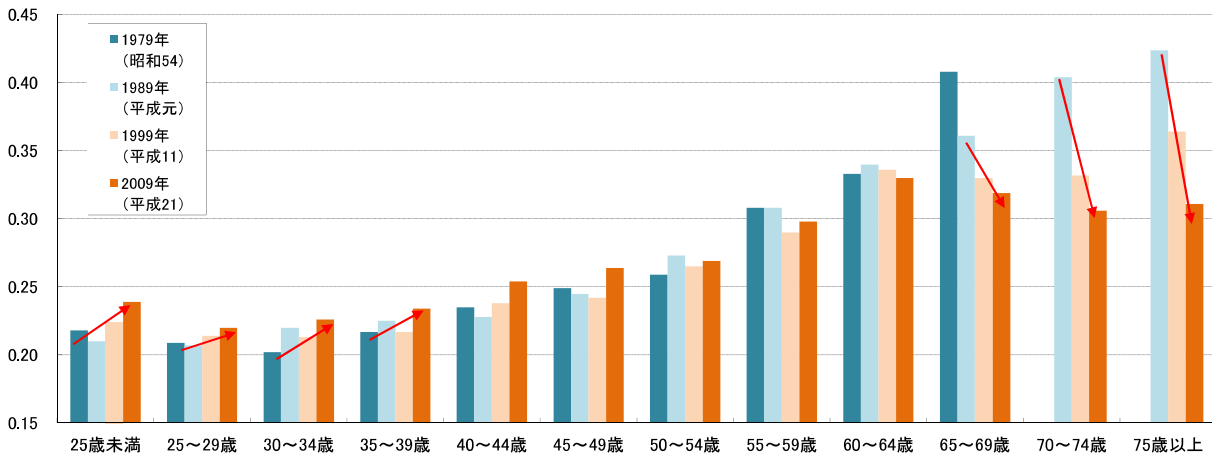
○ 2000年前後以降、当初所得のジニ係数は拡大傾向にある一方、再分配所得のジニ係数はおおむね横ばいとなっている。



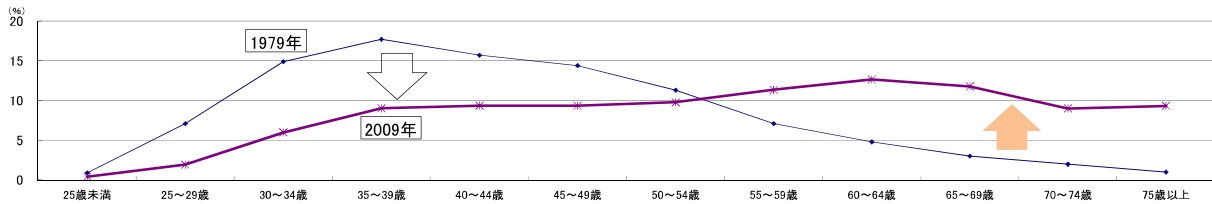
(出所)厚生労働省「所得再分配調査」
 (注1)「当初所得」は、雇用者所得、事業所得、農耕所得、畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付(仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額)の合計額であり、公的年金等社会保障給付金は含まれていない。
 (注2)「社会保障による再分配所得」は、2002年以前は当初所得に現物給付、社会保障給付金を加え、社会保険料をひいたものであり、2005年以降は当初所得に社会保障給付金を加え、社会保険料をひいたものである。
 (注3)「再分配所得」は、当初所得から税金・社会保険料を控除し、社会保障給付(現金・現物)を加えたものである。

年齢階級別 所得のジニ係数(所得再分配後)の推移

○ 年齢階級別にジニ係数のトレンドを見ると、若い世代において微増している一方、高齢世代においては、水準は高いものの低下傾向にある。



(参考)世帯主の年齢階級別世帯分布

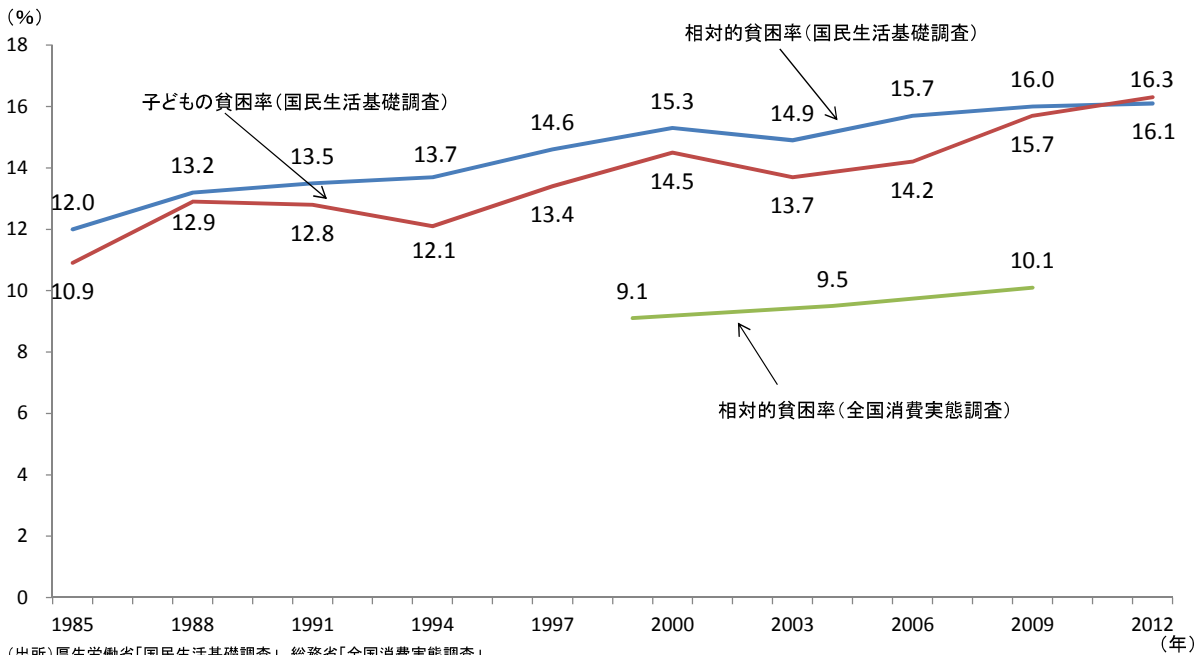


(出所)総務省「全国消費実態調査」
 (注)対象が「二人以上の一般世帯-全世帯」となっており、年間収入が少ないフリーターや高齢者の単身世帯が含まれていない。また、収入には、社会保障給付が含まれている。1979年は、「65歳以上」を1つの階級として集計している。なお、世帯分布のグラフにおいては、逐次減少していくものと仮定している。

相対的貧困率の推移

資料5-15

○ 相対的貧困率は長期的な傾向としてはおおむね緩やかに上昇している。



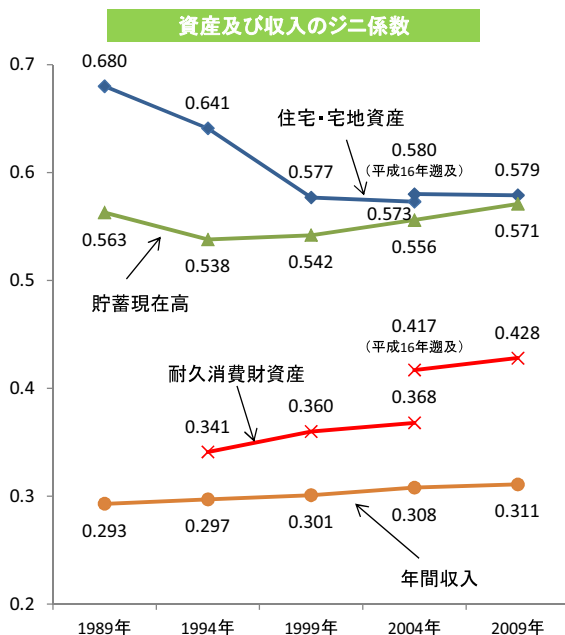
(出所)厚生労働省「国民生活基礎調査」、総務省「全国消費実態調査」

(注)「相対的貧困率」とは、貧困線に満たない世帯員の割合をいう。「貧困線」とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。「子どもの貧困率」とは、17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合をいう。

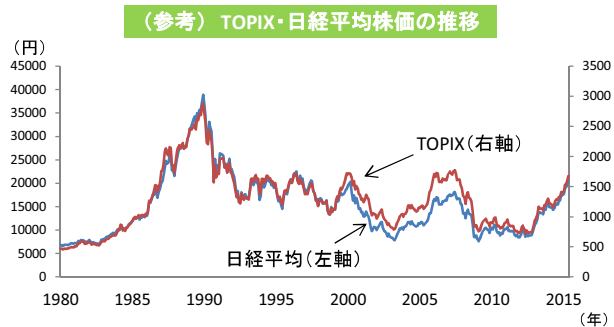
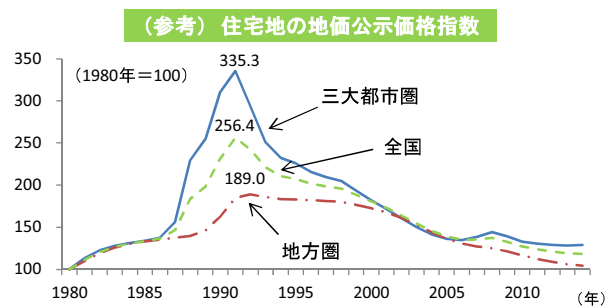
資産のジニ係数の推移

資料5-16

- 資産のジニ係数は、所得(収入)のジニ係数より高く、資産格差は所得格差より大きい。
- 住宅・宅地資産のジニ係数は1989年以降低下傾向にある。一方、貯蓄残高のジニ係数は漸増している。



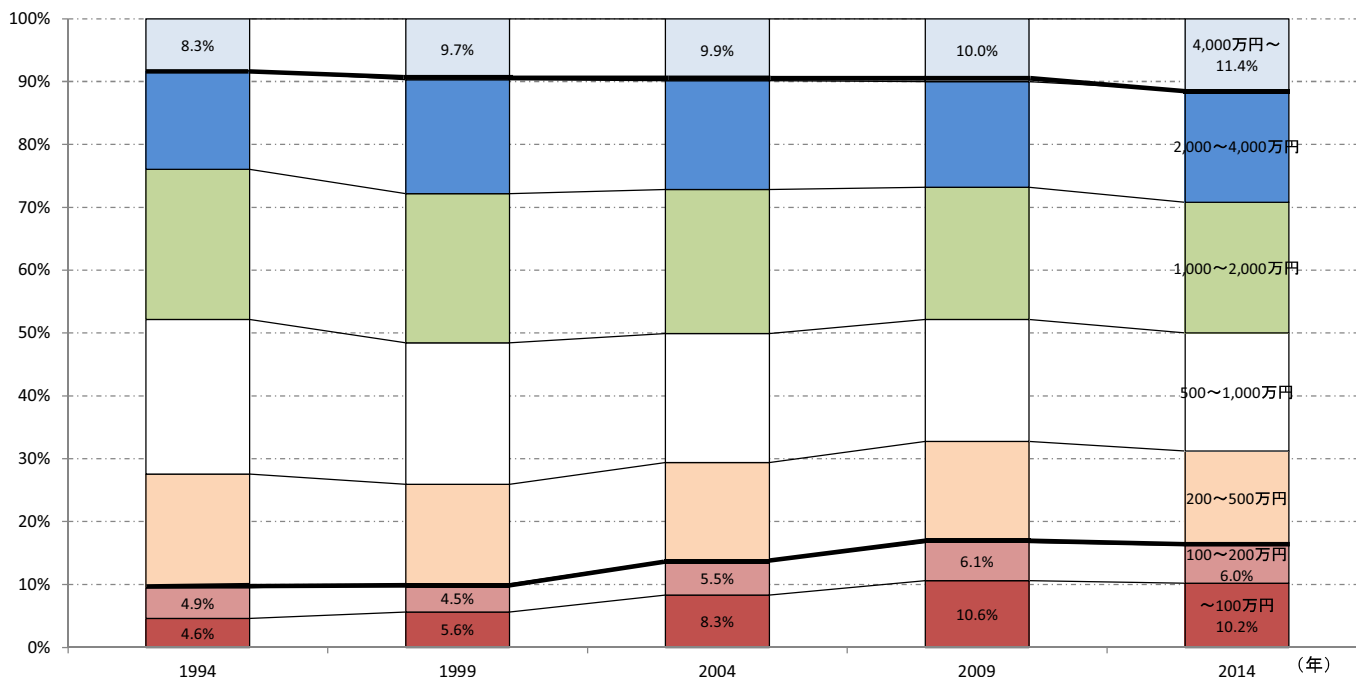
(出所)総務省「全国消費実態調査」(二人以上の一般世帯-全世帯)



(出所)国土交通省「公示地価」、Bloomberg

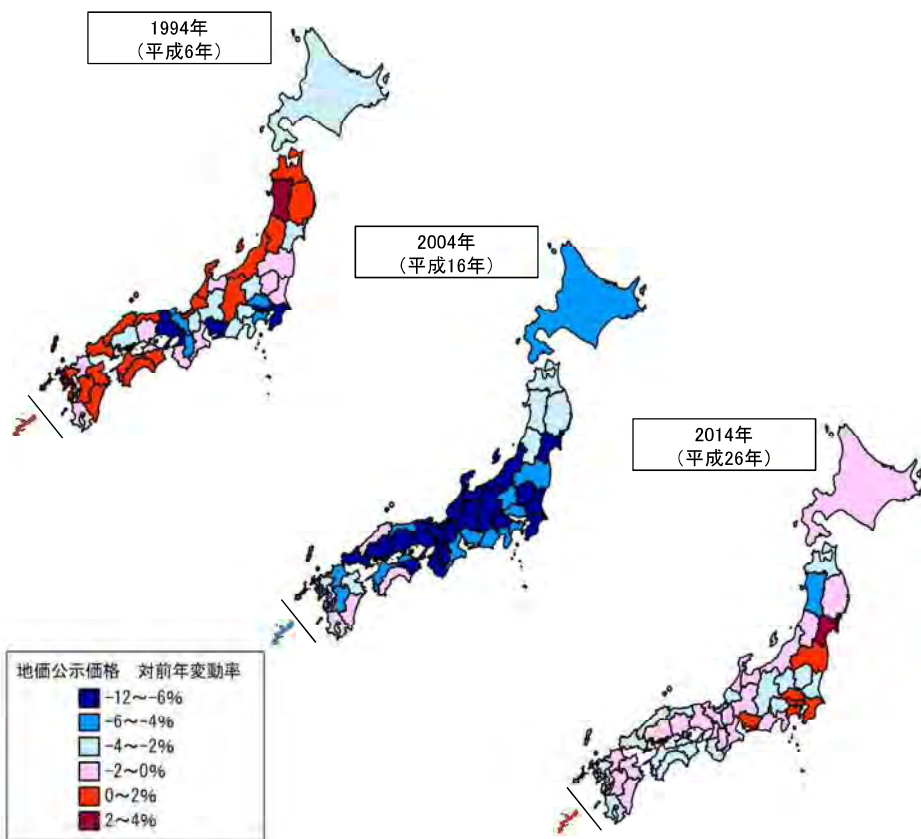
- 貯蓄現在高が200万円未満の世帯割合は、1994年以降、増加傾向(ただし、足下では減少)。
- また、4,000万円超の世帯割合も増加傾向にあり、ばらつきが拡大している。

(世帯構成割合)



(出所)1994年、1999年は総務省「貯蓄動向調査」、2004年、2009年、2014年は総務省「家計調査」
 (注1)「家計調査」は年平均値、「家計調査」の前身である「貯蓄動向調査」は年末値。
 (注2)貯蓄現在高階級は、「万円以上一万円未満」。

都道府県別 地価公示価格対前年変動率(住宅地)



(単位:%)

	1994年	2004年	2014年
北海道	▲ 2.4	▲ 4.9	▲ 1.0
青森県	0.5	▲ 2.5	▲ 4.0
岩手県	1.3	▲ 2.6	▲ 0.9
宮城県	▲ 3.1	▲ 6.8	2.5
秋田県	2.2	▲ 3.7	▲ 4.7
山形県	0.8	▲ 3.8	▲ 1.9
福島県	▲ 0.2	▲ 5.5	1.2
茨城県	▲ 1.8	▲ 7.5	▲ 2.5
栃木県	▲ 1.6	▲ 6.8	▲ 2.5
群馬県	▲ 2.7	▲ 6.0	▲ 2.8
埼玉県	▲ 5.0	▲ 5.1	0.3
千葉県	▲ 7.9	▲ 7.0	0.0
東京都	▲ 11.4	▲ 3.1	1.4
神奈川県	▲ 5.7	▲ 5.0	0.6
新潟県	0.5	▲ 7.0	▲ 2.0
富山県	▲ 1.1	▲ 8.9	▲ 0.7
石川県	0.0	▲ 8.7	▲ 1.9
福井県	0.0	▲ 6.3	▲ 2.6
山梨県	▲ 2.3	▲ 9.5	▲ 2.7
長野県	0.9	▲ 7.1	▲ 2.3
岐阜県	▲ 3.4	▲ 7.5	▲ 1.4
静岡県	▲ 3.8	▲ 6.0	▲ 1.1
愛知県	▲ 6.1	▲ 4.8	1.1
三重県	▲ 1.7	▲ 5.4	▲ 1.7
滋賀県	▲ 3.8	▲ 6.5	▲ 0.3
京都府	▲ 5.5	▲ 8.2	▲ 0.6
大阪府	▲ 6.3	▲ 7.7	▲ 0.2
兵庫県	▲ 7.4	▲ 8.5	▲ 0.4
奈良県	▲ 4.7	▲ 8.6	▲ 0.5
和歌山県	▲ 1.9	▲ 6.2	▲ 3.5
鳥取県	1.7	▲ 4.9	▲ 3.7
島根県	0.6	▲ 0.9	▲ 2.7
岡山県	▲ 0.5	▲ 7.0	▲ 1.3
広島県	▲ 2.9	▲ 6.2	▲ 1.9
山口県	1.0	▲ 6.1	▲ 2.7
徳島県	1.9	▲ 6.8	▲ 3.2
香川県	▲ 1.3	▲ 5.2	▲ 3.4
愛媛県	0.0	▲ 4.9	▲ 2.4
高知県	0.1	▲ 1.5	▲ 3.0
福岡県	▲ 0.6	▲ 5.2	▲ 0.3
佐賀県	1.0	▲ 2.5	▲ 3.4
長崎県	2.1	▲ 5.6	▲ 2.0
熊本県	1.1	▲ 5.2	▲ 0.6
大分県	1.3	▲ 2.7	▲ 1.8
宮崎県	0.4	▲ 0.9	▲ 1.5
鹿児島県	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 3.1
沖縄県	0.5	▲ 6.0	0.1
全国	▲ 4.7	▲ 5.7	▲ 0.6

(出所)国土交通省公表資料